

愛媛労働局ワーク・ライフ・バランスの取組 (平成23年11月11日)

トップの「愛」が会社をかえる！

進めようワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)

平成23年11月11日(金)に、平成23年度中国・四国地区国立大学法人病院事務マネジメントセミナーにおいて、愛媛労働局労働基準部監督課長が各大学附属病院事務担当者に対し、「労働時間管理等の課題と取組みについて」と題して、長時間労働の抑制、過重労働による健康障害防止、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)をテーマとして講演を行いました。

主な講演内容

- 1 病院における労働時間の管理について
- 2 労働時間に関する法令・指針(ガイドライン)等について
- 3 長時間労働抑制の必要性和過重労働による健康障害について
- 4 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)について
- 5 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の取組み事例について
- 6 医療機関を取り巻く状況で労働行政に係るもの
- 7 労働局からのお知らせ
 - ・ 労働時間設定改善コンサルタントについて
 - ・ メンタルヘルス対策支援センターについて

